

様式1〔申し合わせ事項〕 【委員会、全協：共通様式】

令和6年8月13日

東員町議会

議長 伊藤治雄 様

東員町議会

伊藤治雄

研 修 報 告 書

研修期間	令和 6年 8月 7日 (水) ～ 8月 8日 (木) 【 2日間 】
研修 (視察) 先	兵庫県 三木市 洲本市
目的 (テーマ等)	三木市 まちづくり (団地再生プロジェクト) について 洲本市 決算 (議会) 事務事業評価について
資料添付の有無	なし

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

様式1〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名： 伊藤治雄 〕

研修概要、内容、所感

■三木市〔面積 176.51k m²、人口 73,571 人(24.5.31 現在)〕

◇経緯と現状

- ・兵庫県南部に位置し豊かな自然に囲まれ、歴史的な史跡が点在している。
金物のまち…約 400 年の伝統を誇る鋸（国の伝統的工芸品）等
山田錦生産量日本一…全国の酒蔵が使用
ゴルフ場数西日本一…25ヶ所を有するゴルフ銀座
- ・昭和 45 年頃からニュータウン開発が進展し人口が増加したものの、現在は高齢化が進行している。（東員町と類似）
昭和 46 年～昭和 60 年にかけて 307ha、5,450 区画を整備
昭和 51 年～昭和 57 年にかけて 228ha、5,000 区画を整備（東員町）

◇継続して住み続けられ、若い世代を呼び込む住宅団地への再生計画

- ・産、官、民、学が連携し再生手法を平成 27 年より検討を開始した。
- ・市や民間企業・住民等が法人を立ち上げ、平成 29 年より取り組みに対し支援している。
- ・令和 2 年に市と民間による「住み続けられるまちづくりに係る包括連携協定」を締結した。
- ・令和 3 年に民間が地域内にコミュニティ拠点を整備し、令和 4 年に都市計画の変更と地区計画を決定した。

◇三木市が構想する住民・民間事業者・行政等が連携した体制づくり

①ライフスタイル研究会の実施

行政と民間事業者が連携し、地域住民の意見を取り入れながら、郊外住宅団地の課題解決の方向性を見出すことにより、両者が同じ方向を向くことができた。

②一般社団法人「生涯活躍のまち推進機構」の設立

産・官・学・民による組織を設立し、多世代が活躍できる素地を整えた。

③一般社団法人「みらまち緑が丘青山推進機構」への改組

民間の知見を取り入れ、持続可能でより住民と共に進めていける組織体制を構築した。

◇青山 7 丁目整備の状況

- ①開発に適した用途地域（住居系→商業・事務所系）への変更と福祉系施設の充実を図った。
- ②2023 年 5 月に内閣府より SDGs 未来都市に選定された。
- ③土地を買うという概念から土地をどのように利用するかという考えのもと、行政のできることに、民間が行うことのすみわけを明確にし、誰がそれをマネー

ジメントするかを明確にした。

- ④経済と社会と環境をつなぐため、国との連携を密にし、デジタル化（データ連携基盤整備への支援）や縁結び課を設置した。

◇質疑

①事業費

これまでに約3億円（内委託料700万円）、令和6年以降に建設整備費15億円、運営委託費に5.8億円を予定している。ふるさと納税項目（企業版ふるさと納税も含む）に追加している。

②空き家対策

団地の空き家率は10%で、リノベーションはダイワハウスが担当し、話題性を提供するとともに、民間が動くシステムを大切に考え実施している。

（ダイワハウスは全国に61地域を開発し、現在8地域で取組中）

③まちづくり協議会

各地区の役員で構成し市とダイワで対応し、コンサルタントは入れていない。人間関係づくりから始め、できないことはできないとはっきり断る。

④縁結び課

設置し11年が経過し、婚活事業から始め、現在は地方創生・企業誘致・土地間の縁結びなどを担当している。

⑤現在の行政課題

公共施設の集約化を図り、人口減少化にある人口を50,000人（1.25倍）確保する。

◇総合所見

- ・公共団体独自での事業推進は不可能であり、如何に民間活力を導入するかが大きな課題である。
- ・協議会等を設置し、住民の意見を聞き、長期間の計画で推進することが必要である。

■洲本市[面積182.38k㎡、人口41,039人(24.3.31現在)]

◇事務事業評価方法について

- ①議会改革の一環として令和3年9月より実施した。

6月…3常任委員会ごとに3事業を抽出

7月…理事者へ通知

9月…議長から市長へ決算事務事業評価の提言書を手渡し

11月…「委員会評価報告書」に対する検討結果等報告書の提出

- ②評価決定方法

分科会等は設けず、議長・副議長・2カ年の監査委員を除く14名で審査する。

◇取り組みについて

- ①事業評価に対して工夫や注力している点

結果に対する総合評価をメリハリの出るよう5段階（きわめて良好・良好・お

おむね適正・問題がある・かなり問題)とし、今後の方向性については次年度の事業執行に資するよう5段階評価(拡充・継続・改善・縮小・休止廃止)とする。

②成果

生ごみの減量化として実施していた「ミミズを使ったコンポスト」に関し、女性目線から反対の声が上がり中止となった。

③議会提言に対する理事者側の反応及び住民への周知

理事者側より検討結果報告書の提出を求め、次年度予算編成に寄与している。住民に対しては「議会だより」や「議会ホームページ」で周知している。また、モニタリングは実施していない。

④提言に対する理事者側(執行者)の受け止め方

9月の提言書の手渡しを記者発表することにより、市長は重く受け止めている。今後については、当初予算の審議の場での対応方法や運営要綱の規定などの課題がある。

◇質疑

①3事業の選定基準

前年度と前々年度を除き10名(3委員会の正副委員長6名を除く)が各々評価しポイントの高い順に3事業を決定している。しかし、3事業に限定する必要はない。

②評価区分

甘めにならないように、提言などできちっと評価している。検討事例として、洲本港と岬港(泉南郡)を結ぶ航路の存続について利用率等を含め議論してきたが、「問題がある」「改善」との評価から令和6年度までの実証実験を踏まえ、撤退も含め最終判断を行うべきであると提言している。

③基本条例上の取扱い

特段の規定はない。

◇総合所見

- ・評価シートの書式やスケジュール等については概ね同じであり、本町においても特段の問題はないと思われる。
- ・メリハリのある評価を行い、休止や廃止といった事業の指摘は積極的に行うべきである。